

「十勝地域における 入退院時の連携ルール」

令和5年（2023年）7月改訂版

十勝保健医療福祉圏域地域連携推進会議在宅医療専門部会
「十勝地域における入退院時の連携ルール」検討ワーキング

本ルールは、入退院時連携を行う上で基本的なルールを定めたものです

1. 目的

本ルールは、十勝地域における要介護状態の方(今後要介護状態となるリスクがある方も含めて)が、病気の悪化等を理由に病院へ入院することになっても、安心して入院・退院ができるることを目指すとともに、そのために必要な病院、市町村、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所・介護保険施設の介護支援専門員が相互に連携し、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築するものです。

2. 運用機関(者)



(1) 医療機関(28か所)

独立行政法人国立病院機構帯広病院	社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院	公立芽室病院
JA 北海道厚生連帯広厚生病院	社会福祉法人真宗協会帯広光南病院	大樹町立国民健康保険病院
医療法人社団博仁会大江病院	医療法人社団芳誠会十勝脳神経外科病院	医療法人社団翔嶺館十勝の杜病院
医療法人社団刀圭会協立病院	社会医療法人北斗十勝リハビリテーションセンター	十勝いけだ地域医療センター
公益財団法人北海道医療団帯広西病院	北海道立緑ヶ丘病院	本別町国民健康保険病院
十勝勤医協帯広病院	公益財団法人北海道医療団音更病院	帯広中央病院
社会医療法人北斗北斗病院	医療法人徳州会帯広徳洲会病院	医療法人社団あすなろ会帯広記念病院
公益財団法人北海道医療団帯広第一病院	医療法人社団翔嶺館音更宏明館病院	士幌町国民健康保険病院
社会医療法人博愛会開西病院	清水赤十字病院	鹿追町国民健康保険病院
広尾町国民健康保険病院		

(2) 管内19市町村介護保険担当部署及び地域包括支援センター

(3) 管内の介護保険サービス事業所・介護保険施設の介護支援専門員

3. 支援の対象者

要介護(支援)者*1または介護保険申請予定者

ただし、白内障等の短期入院や検査入院等(概ね1週間以内)で、状態変化がない場合はこのルールの対象から除外

*1 介護保険を使っている方(40歳~64歳の介護保険利用者も含む)

(1) 入院前に担当の介護支援専門員が決まっている場合

⇒ p2へ

(2) 入院前に要介護認定を受けていない(介護支援専門員が決まっていない)場合

⇒ p4へ

4. 運用上の留意事項

(1) 個人情報の取り扱いについて

本ルールに基づき、情報共有を進める際には、本人の同意を得た上で実施する

病院及び各市町村	・各所属における個人情報保護の取り扱いに準ずる
介護保険サービス事業所	・各事業所が使用している個人情報同意書について、病院との連携についての同意(p13「様式1」下線部分)が得られる内容となっているか確認する ・個人情報同意書の内容が、病院との連携についての同意が得られる内容である場合は、各事業所の様式により同意を得る ・個人情報同意書の内容が、病院との連携についての同意が得られない内容の場合は、p13「様式1」により同意を得る

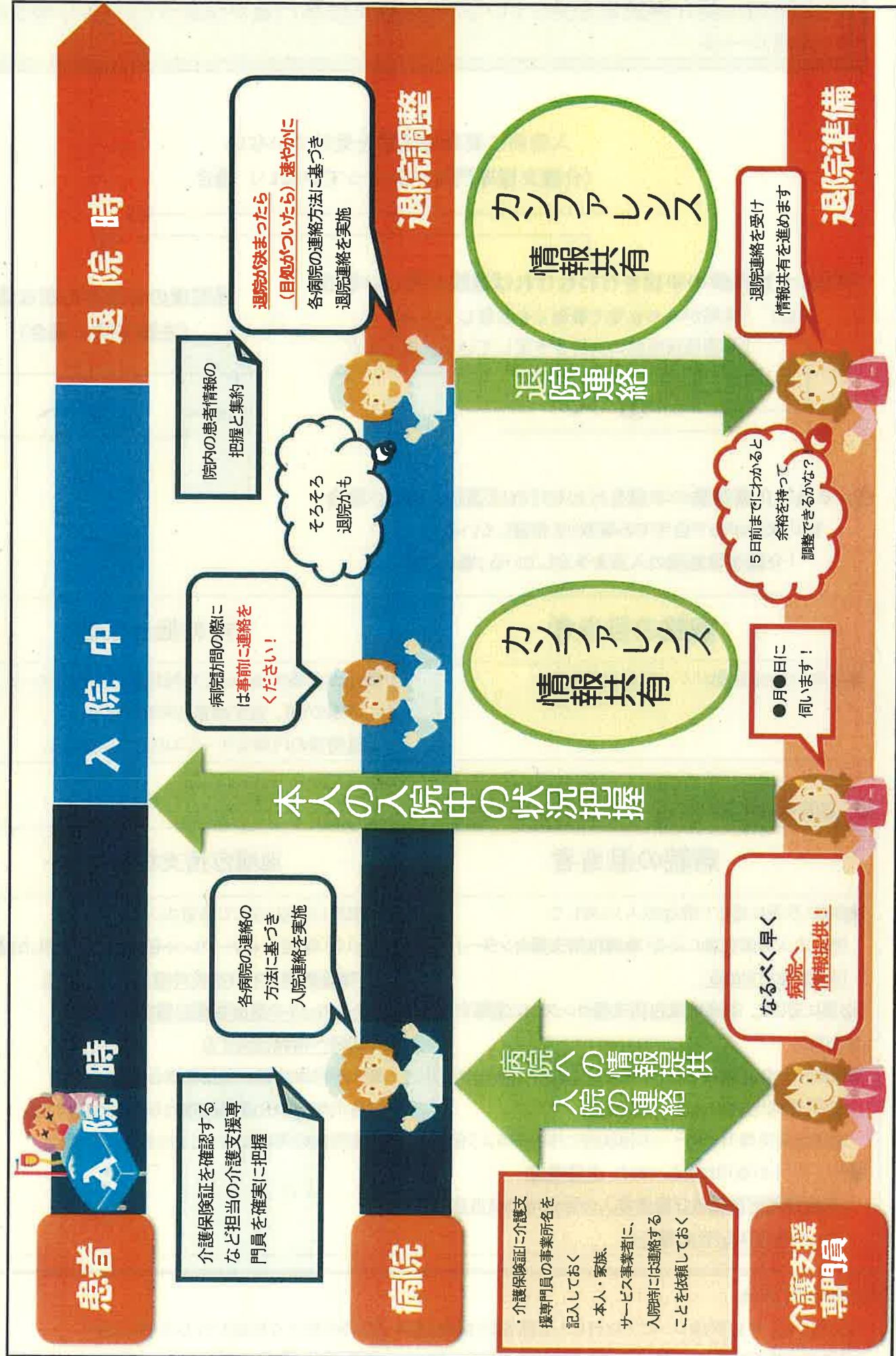
(2) 情報の更新について

本ルールに記載されている情報に変更があった場合には、速やかに北海道帯広保健所の担当部署へ報告する

入院前に担当の介護支援専門員が決まっている場合の連携ルール

時 期	病院担当者	介護支援専門員
入院前(平常時から)	<p>★連携のポイント★</p> <p>病院に入院する際、介護保険証を持参する方は意外と少なく、病院では担当の介護支援専門員を把握できないことも多々あるようです。日頃から、本人・家族に対して、入院した際には、介護支援専門員へ連絡をすることを伝えておきましょう。</p>	<p>*** 参考(介護報酬) ***</p> <p>入院時情報提供加算Ⅰ(200単位) 利用者が入院してから3日以内に、医療機関の職員に対して必要な情報を提供した場合に算定する</p> <p>入院時情報提供加算Ⅱ(100単位) 利用者が入院してから4日以上7日以内に、医療機関の職員に対して必要な情報を提供した場合に算定する</p> <p>■介護保険証に介護支援専門員の事業所名を記載しておく ※電話番号も記載されていると連絡時に便利です</p> <p>■入院したときには介護支援専門員に連絡すること等を本人・家族に依頼しておく ※必要時p14~15【様式2】をご活用ください。</p> <p>■サービス事業所に対して、本人の入院に気がついた時は介護支援専門員に連絡することを依頼しておく</p>
入院時	<p>★連携のポイント★</p> <p>退院の目処がたってから、連携を取りはじめるのではなく、入院時から病院の担当者と介護支援専門員で情報共有を進めておくことが非常に重要となります。</p> <p>また、介護支援専門員と病院の担当者が直接顔を合わせて情報共有を行うことで、相互に精度の高い情報共有が可能となります。</p>	<p>■病院の担当者は、p6-9の連絡方法に基づき、担当介護支援専門員へ入院連絡を行う</p> <p>■他病院から転院してきた患者についても、入院連絡を行う</p> <p>■本人・家族に、担当の介護支援専門員を聞いてもわからない場合には、介護保険証を確認する</p> <p>* 介護保険証を確認しても、担当の介護支援専門員が不明な場合には、p12の各市町村の担当窓口へ問い合わせを行う</p> <p>■入院を把握した場合には、なるべく早く自宅での状況について病院へ情報提供を行う(入院を把握したのが遅くなても情報提供する)</p> <p>■各病院の情報提供先についてはp6-9の病院窓口を参考にする</p> <p>■情報を文書等で病院に持参する場合には、事前に訪問日時を伝える</p> <p>■情報提供内容は、p10及びp16~17【様式3】を参考に行う</p> <p>■必要に応じて、ケアプラン(第1~第3表)を添付し、情報提供する</p>
入院中	<p>★連携のポイント★</p> <p>在宅療養している中での生活上の問題などについては、介護支援専門員から病院担当者へ積極的に情報提供し、入院中の早い時期からカンファレンスなどで検討しておくとその後の退院支援(調整)に役立ちます。</p>	<p>■入院中の本人の状況を把握する * 病院窓口 p6~9</p>
退院時	<p>★連携のポイント★</p> <p>新たなサービスの利用が必要な場合には、「退院5日前までに退院の連絡があると、余裕を持ってサービスの調整を実施できる」という声も介護支援専門員からは聞かれています。</p> <p>退院連絡については、「そろそろそんな話もあるかも…？」といった、早めの段階での情報提供を望む介護支援専門員さんも多いようです。</p>	<p>■退院が決まったら(もしくは目処がついたら)速やかに、p6-9の連絡方法に基づき、担当介護支援専門員へ退院連絡を行う</p> <p>■p11及びp18【様式4】を参考に、退院時に介護支援専門員と情報共有できるよう院内の患者情報の把握及び集約を行う (看護サマリにp11及びp18【様式4】の内容を盛り込むなど、文書で情報提供できることが望ましい)</p> <p>■病院からの退院連絡を受けたら、p11及びp18【様式4】を参考に、病院担当者と情報共有を行う</p>

入院前に担当の介護支援専門員が決まっている場合の連携の流れ



入院前に要介護認定を受けていない(介護支援専門員が決まっていない)場合の連携ルール

入院前に要介護認定を受けていない (介護支援専門員が決まっていない) 場合

早急に介護保険の申請を行わなければ退院が難しい場合

- 例) 「末期がんで在宅で看取りを希望している」
- 「介護保険施設の入所を予定している」場合など

① へ

退院後の生活が心配な場合 (左記を除く場合)

② へ

① 早急に介護保険の申請を行わなければ退院が難しい場合

- 例)「末期がんで自宅での看取りを希望している」
- 「介護保険施設の入所を予定している」場合など

病院の担当者	市町村担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ■市町村担当部署p12 へ情報提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■介護保険担当部署と地域包括支援センターが連携のうえ、認定調査を早期に行い、退院後の円滑なサービスの導入に努める

② 退院後の生活が心配な場合(①を除く場合)

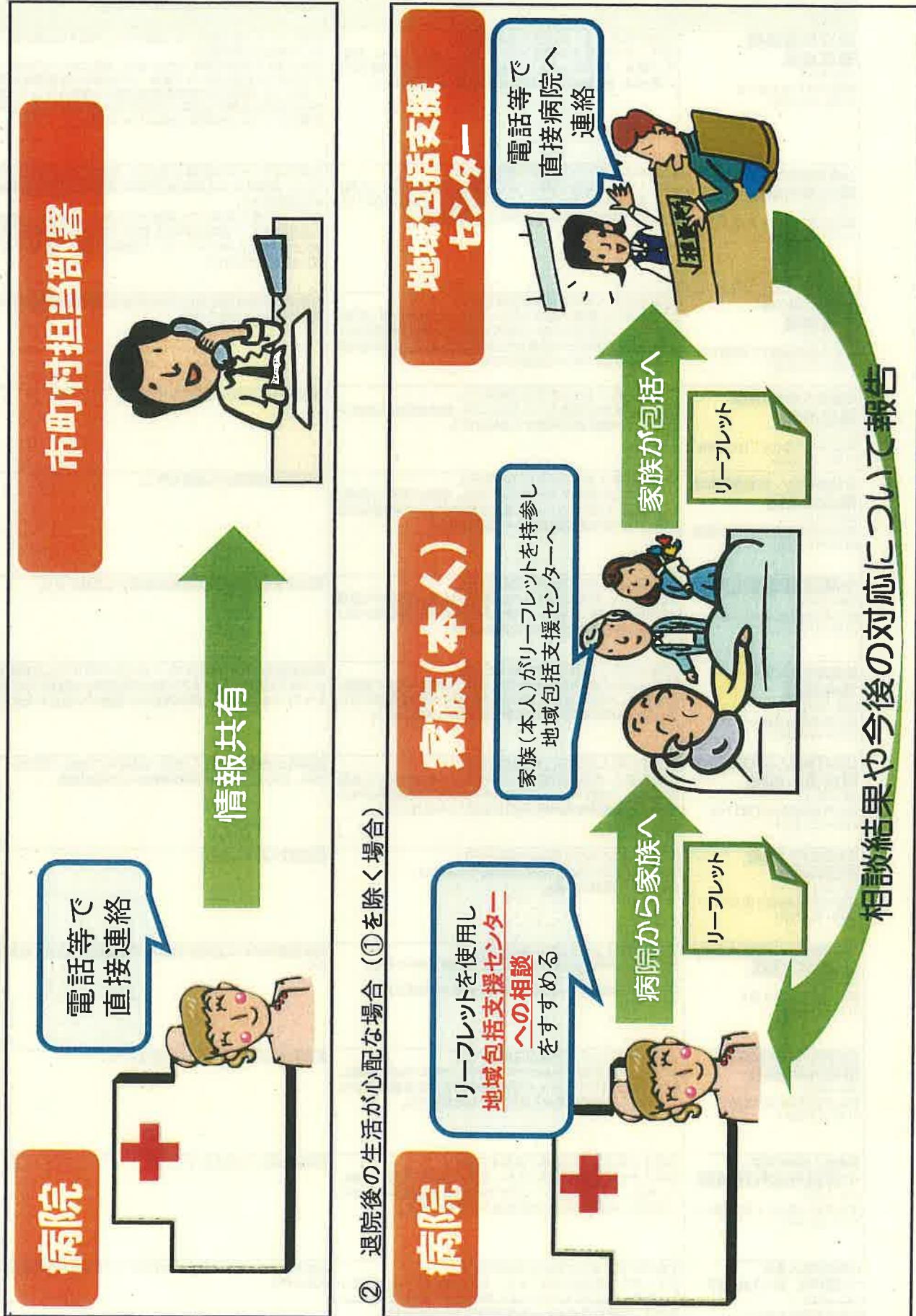
病院の担当者	地域包括支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ■家族(状況に応じて患者本人)に対して、患者本人の居住地にある「地域包括支援センター」への<u>「相談」をすすめる</u> (必要に応じて、直接地域包括支援センターに連絡することも可) ■相談をすすめる際には、家族(状況に応じて患者本人)にp19「様式5」のリーフレットを渡し、地域包括支援センターへの相談時に持参するよう伝える ■リーフレットの使用にあたっては、<u>必要事項</u> <u>(医療機関記載欄及び患者本人の居住地の担当窓口にチェックを入れる)</u>を記載する 	<ul style="list-style-type: none"> ■家族(状況に応じて患者本人)がp19「様式5」のリーフレットを持参し、来所した際には「<u>相談結果</u>」や「<u>今後の対応</u>」などについてリーフレットの医療機関記載欄を参考に病院へ情報提供する ■介護保険申請が必要な場合には、各市町村の介護保険担当部署と連携のうえ、退院後の円滑なサービスの導入に努める

★連携のポイント★

市町村では、介護保険サービス以外にも高齢者が地域生活するための様々な取組が行われています
「退院後の生活に見守りがあると安心かな」という方については、まずは地域包括支援センターへの「相談」を進めてください

入院前に要介護認定を受けていない（介護支援専門員が決まっていない）場合の連携の流れ

① 早急に介護保険の申請を行わなければ退院が難しい場合



●各病院の入院・退院連絡方法

病院名 住所 代表電話	入院連絡方法	退院連絡方法
国立病院機構 帯広病院 080-8518 帯広市西18条北2丁目 0155-33-3155	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟または地域医療連携室から連絡を行う。	①特にサービス等の変更がなく退院できると判断される場合は、本人または家族から連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、退院にあたって新たなサービスの導入が必要と思われる場合、その他病院が直接連絡を取りたい場合には、病棟または地域医療連携室から連絡を行う。(1週間以内の入院や入院時から退院日の目安がある方については、入院時に把握されていることを前提に連絡は行わない)
JA北海道厚生連 帯広厚生病院 080-0024 帯広市西14条南10丁目1番地 0155-65-0101	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟または地域連携科から連絡を行う。	①新たなサービスが必要な場合は、退院前カンファレンスを行うため、病棟または地域医療連携科(病棟担当退院支援職員)から連絡を行う。 ②サービス等の変更がなく退院できる本人、家族または病棟から連絡を行う。(1週間以内の入院やバス等で入院時から退院日の目安がある方については、入院時に把握していることを前提に連絡を行わない)
医療法人博仁会 大江病院 080-2470 帯広市西20条南2丁目5番3号 0155-33-6332	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟または医療福祉課(担当退院後生活環境相談員または担当PSW)から連絡を行う。	病棟または医療福祉課(担当退院後生活環境相談員または担当PSW)から連絡を行う。
医療法人社団刀圭会 協立病院 080-0046 帯広市西16条北1丁目27番地 0155-35-3355	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人、家族の理解力や必要性により、直接病院から連絡する場合、地域医療連携課から連絡を行う。	地域医療連携課から連絡を行う。
公益財団法人北海道医療団 帯広西病院 080-2473 帯広市西23条南1丁目129番地 0155-37-3330	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、地域医療連携室から連絡を行う。	地域医療連携室から連絡を行う。
十勝勤医協帯広病院 080-0019 帯広市西9条南12丁目4番地 0155-21-4111	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②患者本人・家族の理解力や必要性により直接病院から連絡する場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、地域医療連携室から連絡を行う。	退院調整看護師または病棟相談員から連絡を行う。
社会医療法人北斗 北斗病院 080-0833 帯広市稻田町基線7-5 0155-48-8000	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟看護師または医療相談室から連絡を行う。	病棟看護師または患者サポートセンター(MSW)から連絡を行う。(MSWが関わっている方であればMSWから連絡するが、関わっていない場合は病棟看護師から連絡する場合がある)
公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院 080-0014 帯広市西4条南15丁目17-3 0155-25-3121	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②患者本人・家族の理解力や必要性により直接病院から連絡する場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、地域医療連携課(医療相談室)から連絡を行う。	退院時の連絡方法は、①患者・家族からの連絡 ②担当MSW、または入退院支援看護師からの電話連絡
社会医療法人博愛会 開西病院 080-2473 帯広市西23条南2丁目16-27 0155-38-7200	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②病院側からの連絡が必要と判断される際には、相談課から連絡をする。	相談課から連絡を行う。
社会福祉法人北海道社会事業 協会帯広病院 080-0805 帯広市東5条南9丁目2 0155-22-6600	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②同時に、病棟または退院支援部門の看護師、MSWから連絡を行う ③予定入院の場合、入院前に看護師、MSWから連絡を行うこともある	病棟看護師または退院支援部門の看護師、MSWから連絡を行う
社会福祉法人真宗協会 帯広光南病院 080-0836 帯広市空港南町303番地7 0155-47-3811	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟看護師またはMSWから連絡を行う。	病棟看護師またはMSWから連絡を行う。
医療法人社団芳誠会 十勝脳神経外科病院 080-0023 帯広市西13条南1丁目1番地2 0155-35-6711	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟または地域連携室から連絡を行う。	地域連携室から連絡を行う。
社会医療法人北斗 十勝リハビリテーションセンター 080-0833 帯広市稻田町基線2-1 0155-47-5700	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟看護師または医療相談室から連絡を行う。	基本的にほとんどの方に担当MSWがついているので、MSWから連絡を行う。

●各病院の窓口

介護支援専門員からの入院時情報の窓口		入院中の病状・状態が 知りたいときの窓口	入院病棟・病室が分からぬときの窓口
持参の場合	FAX・郵送の場合		
【入院病棟が分かる場合】 ・直接(病棟) 【入院病棟が分からぬ場合】 ・地域医療連携室 *正面受付でMSWを呼ぶ *月～金の平日 8:30～17:15	地域医療連携室宛に 郵送または FAX 0155-33-3397 *送信欄に「地域医療連携室担当者宛」と記載のうえで送信願います。	地域医療連携室 【電話の場合】 ・照会内容により、直接病棟看護師やその他の担当者が対応した方が良いと判断される場合は、地域医療連携室から担当者へ連絡調整を行う。 【訪問の場合】 ・事前に訪問時間などを連絡していただき、その内容により対応者を調整する。	地域医療連携室 電話 0155-33-3155(代表) *交換にて応対後、 地域医療連携室へ転送 *訪問の場合は、正面受付にて直接ご確認ください。 月～金(平日) 8:30～17:15
セキュリティカードがないと病棟には行けないので、必ず1階総合支援センターカウンター「4」に行く。 地域医療科職員が対応 平日8:30～17:00 ※3階総務課に直接行くことはご遠慮下さい	【郵送】 総合支援センター内 地域医療連携室 宛 【FAX】 0155-65-5085 (連携科直通)	総合支援センター内地域連携科で対応。 カウンター「4」に行く。 【電話の場合】 0155-65-5080 平日 8:30～17:00 ※病状については書面等での問合せをお願いします。診療情報提供書等での返答になります。	総合支援センター内地域連携科で対応。カウンター「4」に行く。 【電話の場合】 0155-65-5080 平日 8:30～17:00
【入院病棟が分かる場合】 直接病棟 【入院病棟が分からぬ場合】 医療福祉課	持参の場合と同様 FAX 0155-36-2095	【入院病棟が分かる場合】 ・直接病棟 【入院病棟が分からぬ場合】 ・(ご家族等に確認の上で)直接病棟	医療福祉課 電話 0155-33-6332
地域医療連携課(1階) 月～金(平日):8:30～17:30 土 :8:30～12:30	持参の場合と同様 FAX 0155-38-5866(直通)	地域医療連携課 ・必要に応じて病棟看護師やリハビリスタッフとの面談を調整する。	地域医療連携課 電話 0155-35-3340(直通)
地域医療連携室(1階) 月～金(平日):8:30～17:00 第2・第4土 :8:30～12:30	持参の場合と同様 FAX 0155-37-2038	地域医療連携室 ・内容により対応者を調整する。	地域医療連携室
地域医療連携室 1階事務窓口で取り次ぎ 月～金(平日)9:00～17:00	地域医療連携室宛 FAX 0155-27-1168	直接病棟看護師	直接病棟看護師 代表電話より 取り次ぎする。
患者サポートセンター	FAX:0155-47-3083 郵送:患者サポートセンター	【入院病棟が分かる場合】 ・直接病棟 【入院病棟が分からぬ場合】 ・患者サポートセンター	患者サポートセンター (カイラス1階) 電話:0155-47-7500
1階受付窓口にて取り次ぎ(担当 MSWを呼んでいただく) 受付窓口:月～金 8:30～17:00	FAX:医療社会事業科(連携室 直通) 0155-27-0248	医療社会事業科(医療相談室) ・照会内容により、直接病棟看護師やリハビリ等の担当者が対応した方が良いと判断される場合は、医療社会事業科(医療相談室)から担当者へ連絡調整を行う。	医療社会事業科 (医療相談室) (直通):0120-558-091 (代表):0155-25-3121
相談課(1階) 月～金(平日):8:30～17:30 第2・第4土 :8:30～12:30	持参の場合と同様 FAX0155-37-9110 FAXの際に事前連絡が必要 電話 0155-38-7566	・相談課 照会内容により、直接病棟看護師やリハビリ等の担当者が対応した方がよいと判断される場合は、相談課より担当者へ連絡調整する。	対面での情報交換が原則 相談課 電話:0155-38-7566 電話での問い合わせの場合は折り返し返答する場合あり
地域医療福祉連携室(患者支援) 月～金(平日):8:30～17:00 第1・3・5土 :8:30～12:15	持参の場合と同様 地域医療福祉連携室(患者支 援)宛 FAX 0155-24-7076	【入院病棟が分かる場合】 ・直接病棟 【入院病棟が分からぬ場合】 ・地域医療福祉連携室(1階MSW宛)	地域医療福祉連携室MSW 電話:0155-22-6601
【入院病棟が分かる場合】 ・直接(病棟) 【入院病棟が分からぬ場合】 ・病院受付(1階)	FAX 0155-47-4812 郵送 支援相談室宛	【入院病棟が分かる場合】 ・直接(病棟) 【入院病棟が分からぬ場合】 ・病院受付(1階)	支援相談室 電話:0155-47-4811 電話での問い合わせの場合は、折り返し返答する場合あり。
地域連携室 月～金(平日):8:45～17:00 土 :8:45～12:30	地域連携室 月～金(平日):8:45～17:00 土 :8:45～12:30 FAX 0155-35-3765	地域連携室 ・月～金(平日):8:45～17:00 ・土 :8:45～12:30 ・電話:0155-35-6711	地域連携室 ・月～金(平日) :8:45～17:00 ・土 :8:45～12:30 ・電話:0155-35-6711
医療相談室(1階)	持参の場合と同様。 FAX 0155-47-5701	医療相談室(1階)	医療相談室 電話:0155-67-6801

●各病院の入院・退院連絡方法

病院名 住所 代表電話	入院連絡方法	退院連絡方法
北海道立緑ヶ丘病院 080-0334 音更町緑が丘1番地 0155-42-3377	①原則、本人または家族から介護支援専門員へ連絡を行う。 ②次の場合は病院(病棟看護師または地域連携科相談員)から介護支援専門員へ連絡を行う。 ・介護支援専門員から病院に情報提供がない場合 ・病院が早期に連絡を行う必要がある場合	病棟看護師または地域連携科(相談員)から連絡を行う。
公益財団法人北海道医療団 音更病院 080-0318 音更町鶴陽台南区2番地6 0155-31-7111	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟看護師または医療相談室から連絡を行う。	医療相談室のMSWから連絡を行う。
医療法人徳洲会 帯広徳洲会病院 080-0302 音更町木野西通14丁目2番地1 0155-32-3030	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②病院から早期に連絡する必要がある場合、病棟看護師またはMSWから連絡を行う。	入院を契機に状態が変化した場合や、退院後の生活に新たな支援が必要な場合など、医師からの経過説明や医療スタッフとの面談を調整するため、MSWより事前に連絡を行う。上記以外の場合は、退院決定後の連絡になる場合がある。
医療法人社団翔龍館 音更宏明館病院 080-0111 音更町木野大通東17丁目1番地 0155-32-3311	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②基本は本人または家族が連絡できない場合はMSWから連絡を行う。	医療相談課から担当介護支援専門員へ連絡する。
清水赤十字病院 089-0195 清水町南2条2丁目1 0156-62-2513	本人または家族が連絡できない場合や病院が早期に連絡したい場合は、地域医療連携課から連絡を行う。	地域医療連携課または病棟看護師から連絡を行う。
公立芽室病院 082-0014 芽室町東4条3丁目5番地 0155-62-2811	基本は本人または家族が連絡を行う。 本人または家族が連絡できない場合、地域連携室から連絡を行う。	あらかじめ担当介護支援専門員との連絡や入院前の情報をいただいている場合は、地域連携室担当から連絡を行う。
大樹町立 国民健康保険病院 089-2145 大樹町勝町6番地2 01558-6-3111	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早急に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員より情報提供がない場合は、総師長または病棟看護師より連絡を行う。	①介護支援専門員へ総師長または病棟看護師より連絡を行う。 ②連絡は口頭及び文書で行う。
医療法人社団翔龍館 十勝の杜病院 089-0563 幕別町字千住193番地4 0155-56-8811	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、MSWから連絡を行う。	病棟看護師またはMSWから連絡を行う。(MSWが関わっている患者様の場合はMSWから、関わっていない場合は病棟看護師より連絡する場合が多い)
十勝いけだ地域 医療センター 083-0022 池田町字西2条5丁目25 015-572-3181	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟または地域医療連携室から連絡を行う。	地域医療連携室から連絡を行う。
本別町 国民健康保険病院 089-3306 本別町西美里6番地8 0156-22-2025	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、地域連携室から連絡を行う。	地域連携室から連絡を行う。
帯広中央病院 080-0017 帯広市西7条南8丁目1番地3 0155-24-2200	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、地域連携室から連絡を行う。	地域連携室から連絡を行う。
医療法人社あすなろ会 帯広記念病院 089-1182 帯広市川西町基線28番地1 0155-59-2200	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、地域連携室(MSW)から連絡を行う。	地域医療連携室から連絡を行う。
士幌町 国民健康保険病院 080-1219 士幌町字士幌西2線167番地 01564-5-2106	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、総師長または病棟看護師から連絡を行う。	総師長または病棟看護師から連絡を行う。
鹿追町 国民健康保険病院 081-0222 鹿追町東町1丁目38番地 0156-66-2031	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、総師長または病棟看護師から連絡を行う。	①介護支援専門員へ総師長または病棟看護師より連絡を行う。 ②連絡は口頭及び文書で行う。
地方独立行政法人 広尾町 国民健康保険病院 089-2622 広尾町公園通南4丁目1-13 医療介護連携支援センター 電話01558-2-3111(代表)	①基本は本人または家族が連絡を行う。 ②本人または家族が連絡できない場合、病院が早期に連絡したい場合、入院7日以内に介護支援専門員から情報提供がない場合は、病棟看護師または医療介護連携支援センターから連絡を行う。	病棟看護師または医療介護連携支援センター(MSWまたは入退院支援NS)から連絡を行う。

●各病院の窓口

介護支援専門員からの入院時情報の窓口		入院中の病状・状態が知りたいときの窓口	【!】まずは、家族から確認することを原則とする 入院病棟・病室が分からぬときの窓口
持参の場合	FAX・郵送の場合		
【入院病棟が分かる場合】 ・直接病棟 【入院病棟が分からない場合】 ・地域連携科	持参の場合と同様 FAX 0155-42-4233	【入院病棟が分かる場合】 ・直接病棟 【入院病棟が分からない場合】 ・地域連携科	・地域連携科 (代表)0155-42-3377 (直通)0155-66-6493
医療相談室(1階事務室内) 月～金(平日):8:30～17:00	持参の場合と同様 FAX 0155-31-3639	医療相談室 照会の内容により、直接病棟看護師等の担当者が対応した方が良いと判断される場合は、医療相談室から担当者へ連絡調整する。	医療相談室 電話 0155-31-7111(代表)
医療相談室(MSW) ※不在の場合があるため、事前連絡が必要 ※MSW不在時は直接病棟へ	持参の場合と同様 FAX 0155-32-3522	医療相談室(MSW) 平日 9:00～17:00	医療相談室(MSW) 平日 9:00～17:00
医療相談課(1階受付)	医療相談課 FAX 0155-32-3322	一度医療相談課へ連絡を。 ①電話での問合せには折り返し連絡する ②訪問希望の場合は日程調整する	医療相談課
地域医療連携課	地域医療連携課 FAX 0156-62-4460	直接、病棟の看護師または 地域医療連携課	地域医療連携課 電話 0156-62-2513 (内線100) 月～金(平日):8:30～17:00
地域連携室	地域連携室	地域連携室 照会の内容により直接病棟看護師やリハビリ担当者等が対応した方が良いと判断される場合は、調整の上対応	地域連携室
①総師長 ②不在時は師長またはリーダー	①総師長 FAX 01558-6-3796	①総師長 ②不在時は師長またはリーダー	事務
1階受付でMSWを呼ぶ 医療相談課: 月～金(平日):8:30～17:00 土 8:30～12:30 ※MSW不在時は受付に渡す	医療相談課宛 FAX 0155-56-8821	【電話の場合】問合せに対しMSWから折り返し連絡する。 【訪問の場合】 ・事前にMSWへ訪問日時の連絡をいただき、日程調整を行う。当日の病状説明は病棟看護師が対応する。	医療相談課 (直通) 090-3116-2171
地域医療連携室 (1階事務室) 月～金(平日):8:30～17:15 土曜日は休診のため対応不可	持参の場合と同じ FAX 015-572-3185	地域医療連携室 ・情報の内容により、直接担当部門(看護師、リハビリ等)の対応が良いと判断した場合は、地域医療連携室より担当者へ連絡調整する。	地域医療連携室 (代表) 015-572-3181 (直通) 015-572-4100
地域連携室	地域連携室 FAX 0156-22-2752	病棟看護師	地域連携室
<1階> 地域連携室 月～金(平日):8:45～17:15 土 8:45～12:00	(郵送):地域連携室宛 (FAX):地域連携室宛 0155-67-5791	地域連携室 【電話の場合】照会内容により、直接病棟看護師やその他の担当者が対応したほうが良いと判断される場合は、地域連携室から担当者へ連絡調整を行う。 【訪問の場合】事前に訪問時間等を連絡して頂き、内容により対応者を調整する。	地域連携室 (直通) 0155-67-5638 (代表) 0155-24-2200
地域医療連携室 月～金(平日)土曜日に持参される場合は直接病棟でも可	地域医療医療連携室宛に 郵送またはFAX0155-59-2209 (FAXの際は事前連絡が必要)	地域医療連携室・内容により、直接病棟看護師が対応したほうが良いと判断される場合は、地域医療連携室(MSW)より担当者へ連絡調整を行う。	地域医療連携室 (直通) 0155-53-4334
総師長または病棟師長	(FAX):総師長宛 01564-5-5006	総師長または病棟師長	病院事務
①総師長 ②不在時は病棟師長	総師長 FAX 0156-66-1073	①総師長 ②不在時は病棟師長	事務 TEL 0156-66-2031
医療介護連携支援センター	FAX:01558-2-2107 郵送:医療介護連携支援センター	病棟看護師または看護師長	医療介護連携支援センター

〈 入院時に情報提供が必要な主な内容 〉

- ADL(歩行、食事摂取、排泄、入浴、更衣、服薬、金銭管理)
- 認知機能
- 在宅療養(施設入所)生活に対する本人の思いや考え(家族も含む)
- 在宅療養(施設入所)している中での生活上の問題
- 今後の療養の方向性を検討するカンファレンスの参加の希望
- 家族の状況(家族構成(ジェノグラム)、キーパーソン、介護力、理解力)
- 家屋の状況
- 主な収入源
- 通院状況及び手段
- サービスの利用状況

(必要に応じて、ケアプラン(第1~第3表)を添付し情報提供する)

〈 退院時に情報共有が必要な主な内容 〉

- 退院時期(見込み)
- 退院後の主治医
- 服薬内容に変更がある場合や服薬支援が必要と思われる場合
(服薬が変更になった理由なども含む)
- 介護保険サービスの利用や退院後の生活において、必要な医療的配慮について(必要がある場合のみ)
- 入院前後の状態(生活状況)の変化について
(特に食形態・ADL の自立度の変化(福祉用具の必要性など))
- 退院後の家族の介護力(家族の介護に対する協力体制や協力度など)

※転院される場合

転院先の病院も、入院前の地域での生活状況の情報は必要です。入院中の情報だけでなく、入院前の情報も伝達しましょう。

各市町村の担当部署の窓口（担当の介護支援専門員が不明な場合等）

患者さんのお住まいの市町村	担当窓口	電話	住所
帯広市	介護高齢福祉課	0155-65-4152	帯広市西5条南7丁目1番地
音更町	高齢者福祉課	0155-32-4567	音更町新通8丁目5番地
土幌町	土幌町地域包括支援センター	01564-5-2188	土幌町字土幌西2線167番地
上士幌町	上士幌町地域包括支援センター	01564-2-5555	上士幌町字上士幌東3線236番地
鹿追町	鹿追町地域包括支援センター	0156-66-1311	鹿追町東町4丁目2番地1
新得町	新得町地域包括支援センター	0156-64-0533	新得町3条南3丁目5
清水町	清水町地域包括支援センター	0156-69-2233	清水町南3条2丁目1番地1 清水町保健福祉センター内
芽室町	高齢者支援課（在宅支援係）	0155-62-9724	芽室町東2条2丁目14番地
中札内村	中札内村地域包括支援センター	0155-67-2321	中札内村西2条南2丁目2番地
更別村	更別村地域包括支援センター	0155-53-3000	更別村字更別190番地1
大樹町	大樹町地域包括支援センター	01558-6-2200	大樹町暁町8番地1 (らいふ内)
広尾町	広尾町地域包括支援センター	01558-2-3370	広尾町西4条7丁目1番地1 (広尾町役場内)
幕別町	幕別町地域包括支援センター	①【幕別・札内】 0155-54-3812 ②【忠類】 01558-8-2910	①幕別町本町130番地1 (幕別町役場内) ②幕別町忠類白銀町384番地10 (ふれあいセンター福寿内)
池田町	池田町地域包括支援センター	015-572-2100	池田町字西3条5丁目
豊頃町	豊頃町地域包括支援センター	015-574-2214	豊頃町茂岩本町125番地 (役場福祉課内)
本別町	本別町地域包括支援センター	0156-22-9222	本別町西美里別6-15
足寄町	足寄町地域包括支援センター	0156-25-9200	足寄町北1条4丁目48-1
陸別町	陸別町地域包括支援センター	0156-27-8001	陸別町東2条3丁目2
浦幌町	浦幌町地域包括支援センター	015-576-5111	浦幌町字北町8番地1 (保健福祉センター内)